

外国人相談窓口 通信

令和7年7月

(公財) 山形県国際交流協会

山形県外国人総合相談ワンストップセンターでは、県内にお住いの外国人の皆さまのために、日常生活に関する困りごとなどを母国語で気軽に相談できる窓口を開設しています。令和6年度の相談窓口の活動や相談の状況などをご紹介いたします。

令和6年度の相談状況

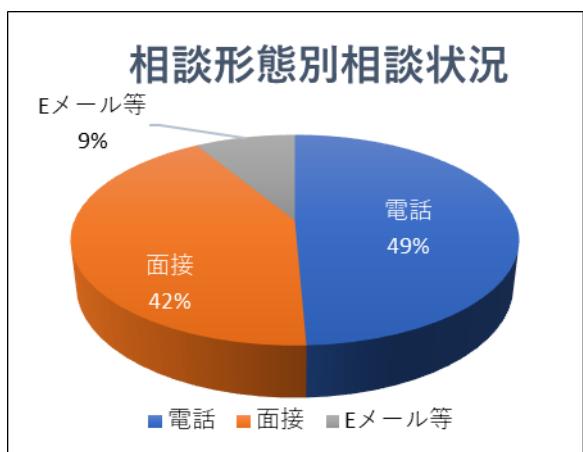
令和6年度に受けた相談件数は440件で、前年度に比べ68件増加しています。

◆相談の形態・男女比

電話での相談は、49.3%（前年度 50.8%）、面接相談は42.0%（同 40.3%）、メール等による相談は8.6%（同 8.9%）でした。

相談者の男女比を見ると、女性の相談者が80.9%（同 67.2%）、男性の相談者は17.5%（同 32.2%）、不明は1.5%（同 該当者なし）となっています。

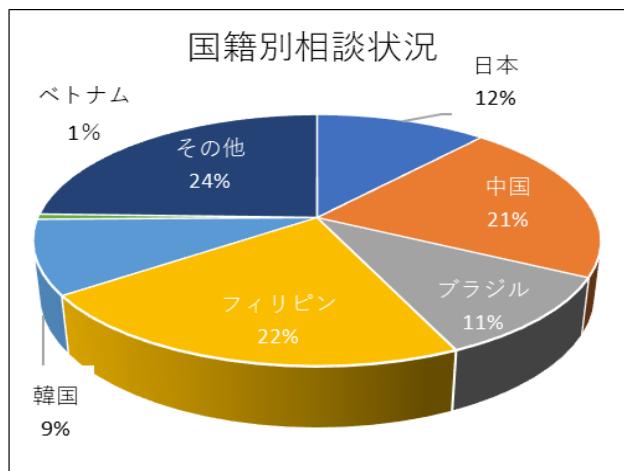
<相談形態別>



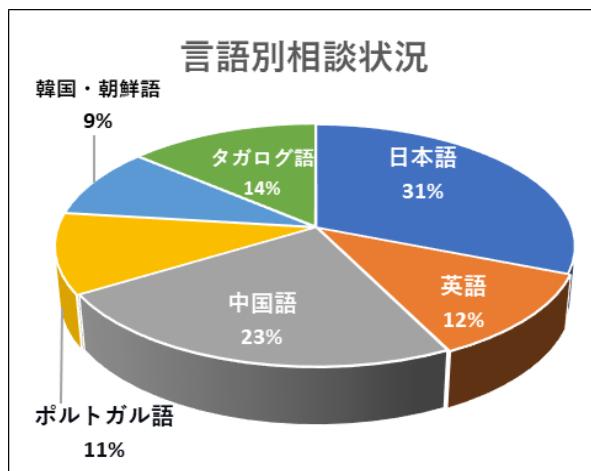
<男女別>



<国籍別>



<言語別>



◆令和6年度の相談項目別事例

項目	件数	内 容
1 入管手続	21	在留資格（期間・資格）（期間・資格）、ビザ（招待ビザ・外国ビザ・再入国ビザ）、在留カード、永住等
2 雇用・労働	56	求職活動（求職方法・技能養成等）、労働災害（安全・衛生・災害補償等）、職場環境（人間関係等）等
3 社会保険・年金	16	年金、健康保険、介護保険 等
4 税金	4	住民税、固定資産税 等
5 医療	23	医療機関紹介、医療費、健康診断 等
6 出産・子育て	3	虐待、出生届 等
7 教育（学校・大学・国際学校等）	23	学校（教育制度・進学指導・学費等）、研修・留学、高校進学 等
8 日本語学習	26	日本語教室、日本語学校、日本語サポーター等
9 防災・災害	1	防災、災害関連トラブル、架空請求 等
10 住宅	3	市営住宅、民間アパート、公共サービス（ガス・水道・電気・電話・ゴミ等）等
11 身分関係（結婚・離婚・DV等）	15	離婚、結婚、DV 等
12 交通・運転免許	10	自動車学校、運転免許（取得・更新・国際免許等）、交通事故（自動車保険）等
13 通訳・翻訳	54	通訳、翻訳 等
14 福祉	3	生活保護、介護関係、高齢者の孤立 等
15 マイナンバー	5	取得手続き・更新手続一般、活用・サービス等
16 ウクライナ関係	0	（相談なし）
17 コロナウイルス関係	0	（相談なし）
18 手続一般	85	法律相談会等（弁護士会・法テラス）、入管相談会（仙台出入国在留管理局）、行政機関（市役所での手続き等）、行政書士等
19 その他	92	話し相手（聞き役）、消費生活相談（金融・その他）、相続 等
合計	440	

全体としては、雇用・労働の相談が大幅に増え、入管手続、家庭・子育てに関する相談は大幅に減っています。項目の見直しがあり、10項目から19項目に変更されました。

◆過去5年間に当センターが受けた相談の項目別相談件数の推移 (件)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
1 通訳・翻訳・語学学習等	45	44	46	55	左 頁 の と おり
2 出入国・在留資格等	63	62	82	57	
3 家庭・戸籍関係	61	36	40	18	
4 社会保障諸制度	18	23	26	19	
5 医療関係	35	47	40	21	
6 労働・就職	26	17	25	20	
7 教育関係	17	20	20	18	
8 交通・運転免許等	14	5	7	7	
9 生活一般	81	112	71	88	
10 その他の関係機関等	77	60	38	69	
合 計	437	426	395	372	440

※R6 から、相談項目の見直しにより、10項目から19項目に変更されました。

イベント実績

令和6年度 在住外国人交流会

山形県国際交流センターでは、フィリピン出身の山形在住の方々にご参加いただき、講師に長藤節子氏（山形子ども日本語サポートネット副代表）をお迎えし、意見交換会及び交流会を開催しました。

- ◆日 時：令和7年1月19日（日）
- ◆参加者：山形県内在住のフィリピン出身の方々 10名

長藤節子氏より、「山形でのくらし」をテーマにご講演いただき、続いて、お茶を飲みながら参加者同士が交流を図りました。参加者の皆様からは、母国と山形の文化の違いなどについて様々な意見をいただきました。

＜意見交換会での参加者の意見＞

- (1) 山形で暮らしてみて感じたこと・文化の違いについて（食生活・ゴミの出し方・交通ルールなど）
 - ・日本はゴミが少ないし、静かで住みやすい
 - ・フィリピンは雪がないので、日本の雪が珍しい
 - ・先輩職員が仕事を優しく教えてくれる
 - ・技能実習生は門限があるので、電車の本数が少なくて困っている
 - ・フィリピンは運転席が左側なので混乱する など
- (2) その他
 - ・今後、在留資格を変更して、エンジニアになりたい
 - ・これから家族と日本に住み続けたい
 - ・日本語はインスタグラムを見て勉強している など



＜長藤節子氏による講演＞



＜意見交換会の様子＞



山形県内外外国人相談窓口一覧

名称	所在地	電話	対応言語	対応時間
山形県国際交流センター	山形市	023-646-8861	英語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語 法律相談（毎月）、入管相談（偶数月）	
山形市国際交流センター	山形市	023-647-2275	英語、中国語、韓国・朝鮮語 行政書士の専門相談（第1・第3水） (言語はQRコードをご参照ください)	
認定NPO法人IVY	山形市	023-634-9830 090-2365-1208	英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、スペイン語、タイ語、ロシア語など	
米沢市国際交流協会	米沢市	0238-33-9146	英語、中国語（いつでも）、韓国語、ベトナム語（要予約）	
高畠町総合交流プラザ	高畠町	0238-52-5702	英語	
出羽庄内国際村	鶴岡市	0235-25-3600	英語、中国語、韓国・朝鮮語（いつでも） スペイン語、ポルトガル語、台湾語、フランス語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、モンゴル語、トルコ語、ウルドゥー語、ヒンディー語（要予約）	
酒田市国際交流サロン	酒田市	0234-26-5615	英語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語（要予約）	
庄内町国際交流協会	庄内町	0234-42-0163	英語	

詳細はこちら



専門相談会の開催について

＜無料、予約制＞

■外国人向け法律相談会

【日 時】毎月第4金曜日 10:00~12:00 (一人1時間)

【担 当】山形県弁護士会所属弁護士

■仙台出入国在留管理局相談会

【日 時】偶数月第3金曜日 10:00~12:00 (一人30分) (12月のみ第2金曜日)

【担 当】仙台出入国在留管理局

※専門相談会の【場所】及び【対応言語】

【場 所】山形県国際交流センター研修室

〒990-8580 山形市城南町1丁目1番1号 霞城セントラル2F

【対応言語】日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語及びタガログ語（その他の言語は要相談）

◆山形県外国人総合相談ワンストップセンター◆

英語・日本語：火～土 10:00～17:00
中国語：火・金 10:00～14:00
ポルトガル語：水 10:00～14:00
韓国・朝鮮語：木・土 10:00～14:00
タガログ語：金 10:00～14:00
ベトナム語：第2・4土 10:00～14:00

- ・相談直通電話：023-646-8861
- ・相談専用メール：soudan@airyamagata.org
- ・LINE：【友達追加】<https://lin.ee/eNnxjMi>
- ・Messenger (Facebook)：
アカウント：AIRY 山形県国際交流協会
ユーザー名：@airyamagata
- ・山形県国際交流センターの相談窓口

〒990-8580

山形市城南町1丁目1番1号 霞城セントラル2階
山形県国際交流センター 外国人相談窓口 担当：鈴木（美）
TEL：023-647-2560 FAX：023-646-8860
<https://www.airyamagata.org>

インターネットによる情報提供、メールによる相談も行っております。どうぞご利用ください。

◆外国人向け法律相談会◆

毎月第4金曜日（予約制）

10:00～11:00

11:00～12:00

◆仙台出入国在留管理局の相談会

偶数月第3金曜日（予約制）

10:00～12:00 (一人30分)

